氏 名:桑原 良子

学 位 の 種 類:博士(看護学)

学位 記番号: 甲第186号

学位授与年月日: 2020年3月10日

学位授与の要件:学位規則第4条第1項該当

論 文審 査委員:主査 八重 ゆかり (聖路加国際大学准教授)

副查 亀井 智子(聖路加国際大学教授)

副查 木下 康仁(聖路加国際大学特命教授)

副査 小見山伸之(聖路加国際病院副院長心血管センター長)

論 文 題 目: 慢性心不全を有する高齢者の薬剤自己管理ノートの開発と評価

博士論文審査結果

本研究は、高齢心不全患者のための薬剤自己管理ノートを開発し、循環器外来において 11 症例を対象として試用し、服薬管理等への影響をみたプロジェクト研究である。 2019 年 12 月 17 日に第 1 回審査が行われ、審査委員からは主につぎの点について指摘がなされた。

- ・11 症例の患者状況が多岐にわたっており、薬剤自己管理ノートの試用経験から得られている知見も様々であることがわかるが、その中において、全体として見えてきたノートの役割、ノートを導入することによる服薬管理に関連する患者や医療者の認識の変化、ノートに求められる改善点などに関する結果の記述が不十分であり、充実させる必要がある。
- ・患者が一様ではないという観点からすると、それぞれの患者状況に即した望ましい薬剤 自己管理方法とは何か、またそのための薬剤自己管理ノートとはどのようなものかにつ いての考察が必要である。
- ・上記考察を踏まえて、本プロジェクトの今後の方向性としては、さらに完成度の高い薬 剤自己管理ノート開発を目指すのか、あるいは薬剤自己管理ノートを用いたより良い服 薬管理の在り方を検討するのかについての考察も必要である。
- ・また、本研究では、薬剤自己管理ノートを印刷物として提供したが、他の媒体の可能性 についても考察に追記することが望ましい。
- ・その他、予備研究の結果と本研究の目的との間に不整合がある、結果の提示方法に不適 切な点が散見される、文章表現や文章構成において曖昧な点や不明瞭な点が多く認めら れる。

以上の多くの修正点が指摘された。

これを受けて再審査が必要と判断され、2020年1月31日に再審査を実施した。再審査

での主なコメントは以下のとおりであった。

- ・本研究では、「薬剤自己管理ノート」の開発そのものが研究テーマであったが、結果には、服薬管理"システム"における薬剤自己管理ノートの活用という視点に関連した示唆が多く記述されているので、開発した薬剤自己管理ノートの新たな活用、すなわち発展性という点に関する考察を追加するとよいのではないか。
- ・また本研究で開発したノートを循環器外来看護師が活用することにより、循環器外来 看護師 の役割や存在意義をこれまで以上に明確化する可能性があるという視点もノートの発展性 として考察できるのではないか。
- ・ノートの発展性としては、教育ツール、情報提供ツールというよりも、コミュニケーション・ツールの可能性が期待され、たとえば診療場面において、情報が欲しい・心配なことを相談したい等と思っているがうまく実行に移せない患者から、そのような行動 (助けを求める行動)を引き出すことに役立つルールとしての発展性についても考察するとよいのではないか。
- ・予備研究対象者の循環器外来患者 1193 人と本研究対象者 11 名を比較すると、本研究対象者は平均服用薬種類数において 9.6 種類と特に服用薬剤種類の多い対象者ということがわかり、すなわち本研究対象者 11 名は循環器外来患者を代表しているとは言い難く、循環器外来患者の中でも特に服用薬種類数の多い患者という特徴を持つ患者であったと考えられることから、研究結果の一般化において課題が残ることを考察に明記する必要がある。

これらの指摘に対し、適切な修正がなされたことが審査委員全員により確認された。 学生は、2回にわたる審査と多くの指摘事項に対して真摯に取り組み、博士論文として完成させたことは高く評価される。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士(看護学)の学位を授与する ことに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要 な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判 定する。